

「新型コロナウイルス感染症対策支援寄附金」の受付について

新型コロナウイルス感染症の拡大を抑制するため、4月7日に新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「緊急事態宣言」が政府より発令されました。

本市におきましても、新型コロナウイルス感染症の拡大の抑制に向けて、医療体制の確保や国の緊急経済対策への迅速な対応など取り組んでおり、新たに「新型コロナウイルス感染症対策支援寄附金」を創設し、4月24日（金）から受付を開始することにいたしました。

いただいた寄附金は、医療従事者に対する医療用マスク、ガウンなどの提供や、新型コロナウイルス対策のための医療設備の充実などに対する補助に活用させていただきます。

このご寄附は、新型コロナウイルス感染症の治療など最前線で未知のウイルスに立ち向かっている医療従事者への支援にもつながります。

皆様の温かいご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

1 寄附のお申出方法

別添の申出書に記入の上、財政課へ電子メール・FAX・郵送・直接持参のいずれかによりご提出ください。受付後、納付書をお渡しさせていただきます。

電子メールアドレス、FAX番号等は申出書に記載してあります。

2 その他

このご寄附は、お礼の品をお送りすることができませんが、ふるさと納税として税額控除の対象となります。

問い合わせ先
財政課
電話 042-769-8216

寄 附 申 出 書

年 月 日

相模原市長あて

次のとおり、相模原市への寄附を申し出ます。

(申出者) 礼状の宛名となる方

住 所

〒

(フリガナ)

氏 名

(連絡者)

住 所

〒

(フリガナ)

氏 名

連絡先

()

連絡先

()

1. 寄附金額

	百万		千		円
--	----	--	---	--	---

2. 入金方法

納入通知書によるお振込み
窓口での寄附金受渡し

3. 市ホームページ、報道機関への情報提供について

氏名の公表：	同意する	同意しない
寄附金額：	同意する	同意しない
希望の使い道：	同意する	同意しない

4. 寄附金の使い道

新型コロナウイルス感染症対策支援寄附金として

5. 寄附の主旨等

ご記入いただいた個人情報は、本件寄附に関する業務以外には使用いたしません。

受付窓口：相模原市 財政課（市役所本館3階） 〒252-5277 中央区中央 2-11-15

お問合せ 電話 042-769-8216 FAX 042-751-0208

E-mail:kifu@city.sagamihara.kanagawa.jp